

諏訪市告示第 97 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、諏訪市財務規則（昭和 55 年諏訪市規則第 1 号）第 52 条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

諏訪市長 金子 ゆかり

記

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者が納付事務を行う歳入等の内容	指定をした日
住所又は主たる事務所の所在地	名称		指定の期間 ※ただし、サービスが終了する場合は、当該サービスが終了するまでの期間とする。
長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8	株式会社八十二長野銀行	コンビニ収納サービスを利用して納付される市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、及び国民健康保険税	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都中央区日本橋本石町 4 丁目 6 番 7 号 日本橋日銀通りビル 5 階	地銀ネットワークサービス株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、及び国民健康保険税	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都港区港南 1 丁目 8 番 27 号	株式会社しんきん情報サービス	コンビニ収納サービスを利用して納付される市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、及び国民健康保険税	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地	株式会社セイコーマート	コンビニ収納サービスを利用して納付される市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、及び国民健康保険税	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都千代田区二番町 8 番地 8	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	コンビニ収納サービスを利用して納付される市県民税普通	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から

		徴収、固定資産税、都市計画税、 <del>軽自動車税（種別割）</del> 、コンビニ収納サービスを利用して納付される市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、及び国民健康保険税	令和9年3月31日まで
東京都港区芝浦3丁目1番21号	株式会社ファミリーマート		令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番の1	株式会社ポプラ		令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	ミニストップ株式会社		令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	山崎製パン株式会社		令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都品川区大崎1丁目11番2号	株式会社ローソン		令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都千代田区永田町2丁目11番1号	株式会社NTTドコモ	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付される市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、及び国民健康保険税	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH	KDDI株式会社	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付される市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、及び国民健康保険税	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

東京都港区港南 2丁目16番5 号	楽天ペイメント株式会 社	スマートフォン等の電子機器 による決済サービスを利用し て納付される市県民税普通徴 収、固定資産税、都市計画 税、軽自動車税（種別割）、 及び国民健康保険税	令和8年4月1日  令和8年4月1日から 令和9年3月31日ま で
東京都千代田区 神田錦町3丁目 22番地	イオンフィナンシャル サービス株式会社	スマートフォン等の電子機器 による決済サービスを利用し て納付される市県民税普通徴 収、固定資産税、都市計画 税、軽自動車税（種別割）、 及び国民健康保険税	令和8年4月1日  令和8年4月1日から 令和9年3月31日ま で

